

2018 暮らしのサポーター通信

よくある相談事例から (1)

困ったとき、心配になったときは
消費者ホットライン
188「いやや」にお電話を！
最寄りの消費生活センターにご案内します。



マッサージ院で、10回分の料金の11回のマッサージが受けられる回数券を購入したが、あまり効果がないので11回も続けたくない。未使用分を払い戻してもらえますでしょうか。



くらサポ川柳

秋が来た
そう思ったら
もう年末

*今年の秋は比較的暖かく天気のよい日が多いように思います・・・あっという間に年末そして、また新しい1年が始まります。

(編集担当)

●くらサポ川柳募集中です
暮らしにまつわる川柳なら、なんでもOKです。
ぜひご応募ください。



●注意していただきたいこと

回数券は「割安になる」、「特典が付く」など、お得感がありますが、サービスに不満、体調が悪化、これから忙しくなるなど、本人の都合で続けられなくなる可能性があります。

また、ほとんどの場合、使用期限が設定されており、期限内に使いきれぬかどうか、考えておく必要があります。

お得感にとびつくことなく、自分にとって有益かどうか、よく考えてから、購入するようにしましょう。

回数券の利用方法や払い戻しについては、事業者が定めた約款(やっかん)や利用規約等に従うことになります。事業者が倒産した場合でも、払い戻しできるとは限らないので、購入する前にしっかり確認しておきましょう。

よくある相談事例から（2）

ネット通販でジャケットを注文し、代金を振り込んだが、商品が届かず、業者に連絡が取れない。

（相談の詳細）

代金を振り込んだのに、商品が届かない。業者の問い合わせフォームからその旨メール送信しても返事がない。電話をかけようと業者のサイトを調べてみたが、住所と責任者の名前だけで電話番号の記載がない。

●注意していただきたいこと

ネット通販でよくある前払いのトラブルです。商品を注文する前に、次のことを確かめて、トラブルに巻き込まれる危険があると判断したときは、注文するのをやめましょう。

○業者の電話番号、住所の記載があるか、それらが実在するか確認しましょう。実在のサイトをコピーしているケースもあります。

○支払い方法が、銀行振込や送金の場合は、購入者を保護する仕組みがないため返金が難しくなります。代金引換やクレジット決済が可能と記載されていても実際には銀行振込しかできない場合もあるので注意しましょう。

○相談内容から見た悪質業者の特徴として、

- ・商品の価格が非常に安い
- ・振込先の口座名が法人名や屋号を含まない個人名であることが多く、中でも外国人らしい名前であることが多い
- ・サイトや連絡メールの日本語が不自然である

○前払いは、商品が届かない場合だけでなく、届いた商品に問題があった場合もリスクはすべて消費者が負うこととなります。十分注意しましょう。

★★ 個人名義のみの銀行口座に、前払いで振込むのはやめましょう。

★★ 振り込んでしまった場合は、出来るだけ早く、振り込んだ銀行と警察に相談しましょう。



◆絵本のご紹介◆

子どもの 事故防止

プロジェクト



子どもの事故防止啓発絵本 「ヒヤリ・ハットマン」

作・絵 羽尻 利門

発行 徳島県

設置場所

県内の小児科，幼稚園，保育所，図書館，
学童施設，子育て支援施設など

※一般の方は、図書館等での貸出を御利用いただくか、県HP
「『子どもの事故防止』プロジェクト」に掲載のPDFデータをダウ
ンロードし、印刷してください。



電子書籍ポータルサイト「tokushima
ebooks (トクシマイーブックス)」で
無料閲覧できます！

中身を少しでも御紹介★



徳島県が消費者庁と連携して行っている、「子どもの
事故防止プロジェクト」をはじめとしたプロジェク
トの取組について、SNSで情報発信を行っています。
ぜひFollowしてください！

@TokushimaPF



徳島県危機管理部消費者くらし安全局消費者くらし政策課消費生活創造室

〒770-8570 徳島市万代町1-1 電話088-621-2499 ファクシミリ088-621-2979

email syouhisyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp

◆全国初！エシカル条例を制定しました！◆

先日10月10日に、消費者市民社会の構築に関する条例（通称エシカル条例）が制定されました。

私たち一人ひとりが、地域や環境、人権に配慮した思いやりのある消費行動をとることで、校正かつ持続可能な「消費者市民社会」を築いていきましょう。

条例の全文はこちらからどうぞ。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/gikai/honkaigi/jyorei/5022298>



◆くらしのコラム◆

小春日和 ～ Indian summer ～

小春日和の勤労感謝の日、東部地区消費者のつどいが開かれた。この日は一昔前までは新嘗祭（いなめさい）と言われ、明治6年に収穫を祝う祝日としたのが始まりで収穫祭にあたるものだ。戦後、勤労感謝の日となった。

古い昔の高校時代、試験に小春日和が出た。設問は覚えていないが、小の字があるので、まだ春になって浅い日であると答えて見事に×。また、永平寺のある県を問う模擬試験も福井県と答えられずに×だった。

その後、小春日和を英語では、Indian summer（インディアン・サマー）と訳され、晩秋から初冬の穏やかな日の事らしいことを知った。英語を知ってから、季節は秋か冬と想像がつくようになった。

こんな生徒で、先生には教え甲斐もなく、将来を心配させた。

くらしのサポーター 三原 茂雄

◆絵手紙◆



くらしのサポーター 福谷 洋介

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター 〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1
とくぎんトモニプラザ 5階

- 相談電話 088-623-0110
- 啓発受付 088-625-8285
- 事務担当 088-623-0612
- ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>